

(2) 労使関係の改善

労働組合の成長が経済の民主化、勤労者の労働条件ならびに生活水準の向上、国内市場の拡大などの進展に重要な役割を果たしてきたことは認められねばならない。従来高度成長の下で労働組合の経済的要求は比較的容易にこれを吸収することができたといえるが、安定期に入った今後においては、今までのような定期的かつ大幅の賃金引上げを従来どおりの考えで実現することは極めて困難となって来た。労使とも国民経済と企業の実態を十分に認識するとともに、その各々の国民経済に対する責任を自覚して、労使関係のあり方について深い反省を行い、新しい労使関係を確立する必要がある。

まず労使間にたゞよう不信感を除去し、労使は必ずしも対立関係にあるのではなく、運命共同体的協力関係にあるとの信念のもとに、労使一体となって経営の合理化、生産性の向上を図り、企業の存立と発展に貢献すべきであって、観念的な合理化反対のごとき主張は容認できない。この際、経営者ほもとと毅然たる態度で、経済の変化に対応しつつ個々の企業の実態に応じた適正雇用量と生産性向上成果の公正な配分という観点より、新しい秩序立てと賃金の問題に取組むべきである。

(3) 政府の役割

政府のなすべき経済的機能が増大してきたことは、近代国家の特徴として認めざるを得ない。しかし自由企業体制の下においては、経済発展の原動力はあくまでも企業にあり、企業の充実した成長こそ今後の経済発展の前提となるだけに、政府の役割は企業の創造的活動を助長する環境づくり、国際化の下における秩序ある自由経済体制に必要な条件の整備に限るべきである。かくて政府の経済における主たる役割は、景気の調整機能、物価体系の是正、金融の正常化など経済の自律機構の整備と社会資本の拡充、社会保障の充実などにある。

これら政府の施策が民間企業の経営努力に対応して能率的機動的に実施されるためには新しい行政需要に即応する行政機構の整備改廃、

合理化、簡素化を断行する必要がある。近年財政は中央、地方を通じ窮乏化と硬直化の一路をたどり、税收依存の均衡財政はいまや重大な転換点にある。この意味において公債政策の導入は当然といわねばならない。しかし公債政策は金融、財政の両面を通じ経済に及ぼす影響は極めて重大であるので、公債発行主体である政府の責任は従来に比し、いっそうの重大さを加えるといわねばならない。特に安易な公債政策への依存は財政の放漫化を招き易いので、財政の運営に関しては常に政治姿勢を正し、財政規模および支出における優先順位の決定に当り、不急不要の歳出を削減し、重点施策への効率的な資金配分を図るなど、経済の実態と政策目的に即した弾力的な運営が行われるよう要望する。

転換期の自覚と未来への挑戦

——効率性の追求——

(四一・一〇・二八 創立20周年記念
第24回関西経済同友会大会共同声明 於京都)

戦後二十年を經過した日本経済は、いまや先進国へ移行するための重大な転換期を迎えている。昭和三十年代の日本経済は、世界にも稀な高成長の達成により所得水準の上昇、産業構造の高度化、国際競争力の強化など、めざましい発展を遂げた。そこに経営者の旺盛な企業心と勤勉な国民のエネルギーとの結集の成果を評価してよいであろう。しかし、このような高成長の半面、昭和四十年代を迎えるにあたって、真剣に取

り組まなければならない幾多の構造問題があることを認めざるをえない。

第一に、企業経営の面をみると、借入金依存による過大な設備投資と過当な販売競争による企業間信用の膨張は、財務構成を著しく悪化させ、その過重な資本費負担は人件費の増加とあいまって、企業収益を極度に圧迫している。

第二に、国民経済の面では、先導部門において経済構造の高度化が進むなかで、農業、中小企業、流通部門などでは、近代化が不十分のまま残され、また民間部門の伸長が相対的に公共部門の立ちおくれをもたらす、いずれも経済の各分野に重大な支障をきたしている。

これら、企業、国民経済両面における構造上の諸問題は、日本経済が今後もお高い成長を持続し先進国への接近をはかるためには、早急に解決を要すべきものである。しかも、この際強く認識しなければならぬのは、転換を促す条件が内外で生じつつあることである。

第一に、労働需給の変化があげられる。若年労働力を中心とする労働需給の逼迫は企業に従来のごとく経営を許さず、労働生産性を一段と高めなければならない。同時に国民経済的見地からみても、生産性の高い部門への労働移動をいっそう円滑にはかる必要がある。

第二に、欧米では大規模な設備投資や合併再編成を通じて、企業体質が急速に強化されつつあり、他方、発展途上国の産業の勃興もあって、国際競争はますます熾烈化することが予想される。のみならず、迫りくる資本取引の自由化は国内市場において海外有力企業との直接対決を意味する。幸に、わが国の輸出は昨今きわめて好調であるが、われわれは世界経済にみられる景気過熱、高金利現象およびインフレ対策の推移を冷静に眺め、長期的視野に立った戦略を確立しなければならない。

かくて、われわれは新たな発展を目指して、経済全般にわたり生産性を画期的に高めるべき重要な時期に直面していると認識の下に、内外の条件変化に対し適応すべく、未来に対して新たな挑戦を開始しなければならない。それは日本経済の構造革新に迫るものであり、その基

本態度は、企業、産業、国民経済それぞれの段階において効率性を追求することである。

ここに、われわれは次の提言をしたい。

一、企業の効率化

第一に、企業体質の改善を早急にはかななければならない。経営面における非効率率は、今次不況を通じてその脆弱性を露呈したが、今後の労働需給の変化と国際競争の激化を勘案すれば、利潤尊重の経営理念に徹し、投資効率、販売効率を上昇させ、資本の効率化と財務構成の改善をはかることが緊要である。

第二に、人間能力の開発と労働力の有効な活用とに努めなければならない。適切な人事管理を通じ従業員の創造的能力を発揮させることが、企業の成長にとってきわめて重要である。そのためには、従来の終身雇用や年功序列型賃金に対して改善を加え、能力主義による少数精鋭体制を早急に打立てる必要がある。

第三に、国際競争場裡に活躍しうる企業になるためには、自己技術の開発が急務となる。海外からの導入技術に依存している限り、世界市場で優位を確保することは困難であり、技術導入については、製品の輸出市場制限や資本参加などのきびしい条件が課せられる場合が多い事実は看過できない。今後は、欧米先進国との国際的な生存競争に耐える力が要求されるので、技術開発力と合理性を軽視した経営はもはや許されないであろう。

二、産業の効率化

第一に、自由企業体制における競争の意義をあらためて認識しなければならない。われわれは、かねてから自由企業体制を標榜してきた。この体制のもつ競争原理が企業の効率化実現において最も優れ、それが産

業ならびに国民経済の発展につながるとの確信にもとづくからである。

しかし、経済の国際化が進むこれからの技術や市場条件の変化には、企業単位の効率化のみによっては容易に克服されないものを含んでいる。これを対処するには、産業体制の効率化が追求される必要がある。この際においても競争原理は尊重されなければならない。適正な競争を通じてこそ産業体制は整備強化されると信ずるからである。

同時に、今日の企業活動は、株主、従業員ならびに消費者に対してのみならず関連企業、業界、地域社会など広範な分野と連帯関係にあるといえる。そのゆえに、これら多面的な社会的責任との調和のうちにこれからの競争は行なわれなければならない。業界に混乱を招く企業の自己本位の行動も、需要家に不利となるような業界秩序の形成も許されない。

第二に、今後の技術および市場条件からみて、再編成を要する産業にあっては、規模の経済が確立されなければならないが、徒らにその拡大を追わず、適正規模の達成を目標とすべきことはいうまでもない。企業間の業務提携、共同投資、集中合併などすべて国際競争力の強化を目的とし、効率性の尺度によって計られなければならない。しかも、かかる再編成はあくまでも経営者の広い視野に立った判断と自己責任の原則の下に進められるべきである。

さらに、資本取引の自由化に対しては、前向きの態度でのぞみ、とくに事態の緊急性にかんがみ早急に規模の拡大と技術開発力の強化を要するものについては、国の積極的な助成策がとられなければならない。しかして、外資による市場攪乱の恐れに対しては、経営者の自覚と業界秩序の強化で、これに対処すべきである。

企業、産業段階での効率化は、企業体質の強化といい、再編成といい、いずれも狙いは自立した効率の高い企業と産業体制を作り、競争力を培養することにある。それゆえに、業界秩序の安易な温存のために、協調を利用することは厳に戒めなければならない。したがって、この再編成過程において、経営者はその行動に関しきびしい選択と決断の場にある。

立たされたとの自覚をもつべきである。

三、国民経済の効率化

企業、産業における効率化の十全を期するためには、国民経済段階の効率性向上が強く要請される。かくて政府のこの面における役割は一段と重要である。

第一に、景気の調整、物価の安定、金融体制の整備など経済活動の基盤の確立については、いっそう積極的に推進しなければならない。とくに公債発行下、財政金融政策の協調について、適切な配慮が望まれる。

第二に、自主技術の開発力を強化するため、企業の開発研究費に対する税制、金融上の優遇措置を講ずるとともに、国の開発研究体制を格段に充実しなければならない。さらに、大学、民間、公設などの研究機関の連携を強化し、研究の効率化を促進する必要がある。

第三に、農業、中小企業、流通部門その他の低生産性部門の近代化促進のためには財政資金の活用など強力な構造政策を進めなければならない。その場合、これら各部門の実情にそくして生産性向上の施策を行なうと同時に、その再編成過程での一時的な摩擦現象に対して十分な社会政策的配慮が必要である。

第四に、国民の生活環境の整備ならびに産業基盤の強化につながる社会資本の充実が努める必要がある。とくに、国民生活の基盤である住宅の充実が焦眉の急務であり、それは人的能力を培養し、国民の勤労意欲の源泉となる。加えて産業間の労働移動、都市化の傾向はますますこの問題の強力な解決を迫っている。そのためには、宅地の大量供給をはかるなど地価安定政策を推進しなければならない。

第五に、政府は日本経済の長期展望にもとづき、国民経済の効率化を促進して、資源の最適配分を実現すると同時に、中央、地方を通ずる行政制度の改革と財政支出の重点配分など、自らの効率化に努める必要がある。

戦後二十年の日本経済の成長を支えた要因は、いまや顕著な変容をきたしつつある。これからは、効率性に徹しない限り新たな発展は期待できない。しかし、過去の成長の中にわれわれは国民の旺盛なエネルギーを確認した。このエネルギーを新しい環境にそくして再編成すれば、未来は引き続き明るく、世界におけるわが国の地位をさらに高めるであろう。

関西経済同友会は、本年度創立二十周年を迎える。戦後の荒廃の中に設立された経済同友会が「われわれ職能人の経験と知識が国の施策に十分に活かされなければ日本経済の秩序ある再建はおぼつかない。今こそ同志相ひきいて経済の再建に総力を傾注すべき時期ではあるまいか。（経済同友会設立趣旨書）」とまことに壮たる意気をもって発足した創設の精神に思いをはせ、重大な転換期を迎えた今日、われわれは新たな使命感をもって未来への挑戦を試みなければならない。

資本自由化に関する提言

(四二・三・三一 関西経済同友会)

過年来各界を挙げて検討を重ねてきた資本自由化特に対日直接投資の自由化は、今や抽象論議の段階を終えて具体的な実践の時期を迎えている。わが国が先進工業国の一員として、国際的視野に立脚した発展を指向する限り、世界の大勢たる資本自由化に対して、この際大局的に前向き姿勢を明確に打出すとともに、自由経済本来の合理性と経済全般にわたる効率性の追求によって、繁栄の道を切りひらいていくべきはいう

までもない。

しかしながらその具体的な実施に当たっては、外資の活動による景気金融政策をはじめとする国民経済の円滑な運営に対する障害および国内産業体制ならびに社会秩序に対する急激な攪乱を回避しつつ、長期的にみて企業、国民生活のいずれの面においても、自由化が真の国家的利益をもたらすよう、慎重な運用と的確な対策が講じられなければならない。

かかる観点から、関西経済同友会は当面の直接投資自由化政策の方向に関し、関係当局に対して次の諸点を提言する。

一、資本自由化の進め方について

わが国産業は近年真剣な体質改善努力を傾注しつつあるとはいえ、技術開発力、販売力、資本力、資金調達力等総合的な経営力において、欧米有力企業に対しなお劣勢な面が多い。なかんずく、将来日本経済発展の中核を担うべきいわゆる戦略的産業ならびに社会的に広汎な拡がりをも有する中小企業、流通部門は、国際的水準への立遅れが顕著である。

それだけに、経済政策、産業政策、社会政策のいずれの角度からみても当面全面的な資本自由化はもとより不可能であり、慎重な配慮のもとに次の方向に沿った漸進的な実施を図るべきである。

(1) まず当面、欧米諸国の苦情の的となっている許認可事務処理面における手続きの簡素化、審査期間の短縮化を一層推進し、かつこれを明示することによって、わが国の自由化に対する積極的な姿勢を示すべきである。

(2) 次に基本的には、一定の経過期間において、この間業界における自由化体制の進捗状況に応じて、部分自由化の範囲を漸進的に拡大する方向で進むべきである。

(3) 当面の自由化の運用基準に関しては、

(イ) 外国投資家による既存企業の持株比率をある程度引上げることがはやむを得ないが、その限度は累積投票請求権との関係を十分考慮し